駅前広場·道路一時使用届

	令和	年	月	日
杉並区都市整備部土木管理課長 宛				
	[届出人]			
	住 所 <u></u>			
	氏 名			
	電話番号			
	[現場責任者]			
	氏 名			
	電話番号(携帯等)			
駅前広場・道路の使用について、下記のとおり届け出ます。				
	記			
1	場所 □高円寺駅前広場 (北口・南口) □阿佐ヶ谷駅前広場 (北口・南口) □荻窪駅前北口広場			
	□その他()
2	2 目 的 □撮影【映画・テレビ・CM・その他(番組名・放送局名)]
	□その他()
3	3 利用日時 令和 年 月 日 時 分から 時	分言	まで	
4	A 利用人数人 (内 誘導員人)			
5	添付書類① 案内図・配置図 (誘導員明記)② 企画書又は実施計画書			

遵守 事項

- ① 道路交通法第77条の規定に基づく道路使用許可及び使用に伴う警備等に関する事項については、所轄警察署に届け出てその指示に従います。
- ② 使用中は一般利用者及び付近住民並びに通行者の妨げにならないように努め、苦情があった場合は責任をもって解決します。
- ③ 使用中は事故がないように努めます。万一事故が発生した場合は、ただちに警察署及び消防署に連絡し、一切の責任を持って処理いたします。
- ④ 施設に損傷を与えた場合には、区の指導に従い当方の費用負担により現況に復旧いたします。また、この使用に関して苦情等があった場合は当方の責任で処理いたします。
- ⑤ テントなどの使用については、毎日、設置・撤去を行います。ただし、使用期間中、設置及び撤去ができない場合は、期間を通じて保安員を昼夜置くなどの処置を実施いたします。
- ⑥ 楽器、音響機器を使用するなど、音を出すことはいたしません。
- ⑦ 関係各法令を遵守し、違法行為に関わる使用はいたしません。